



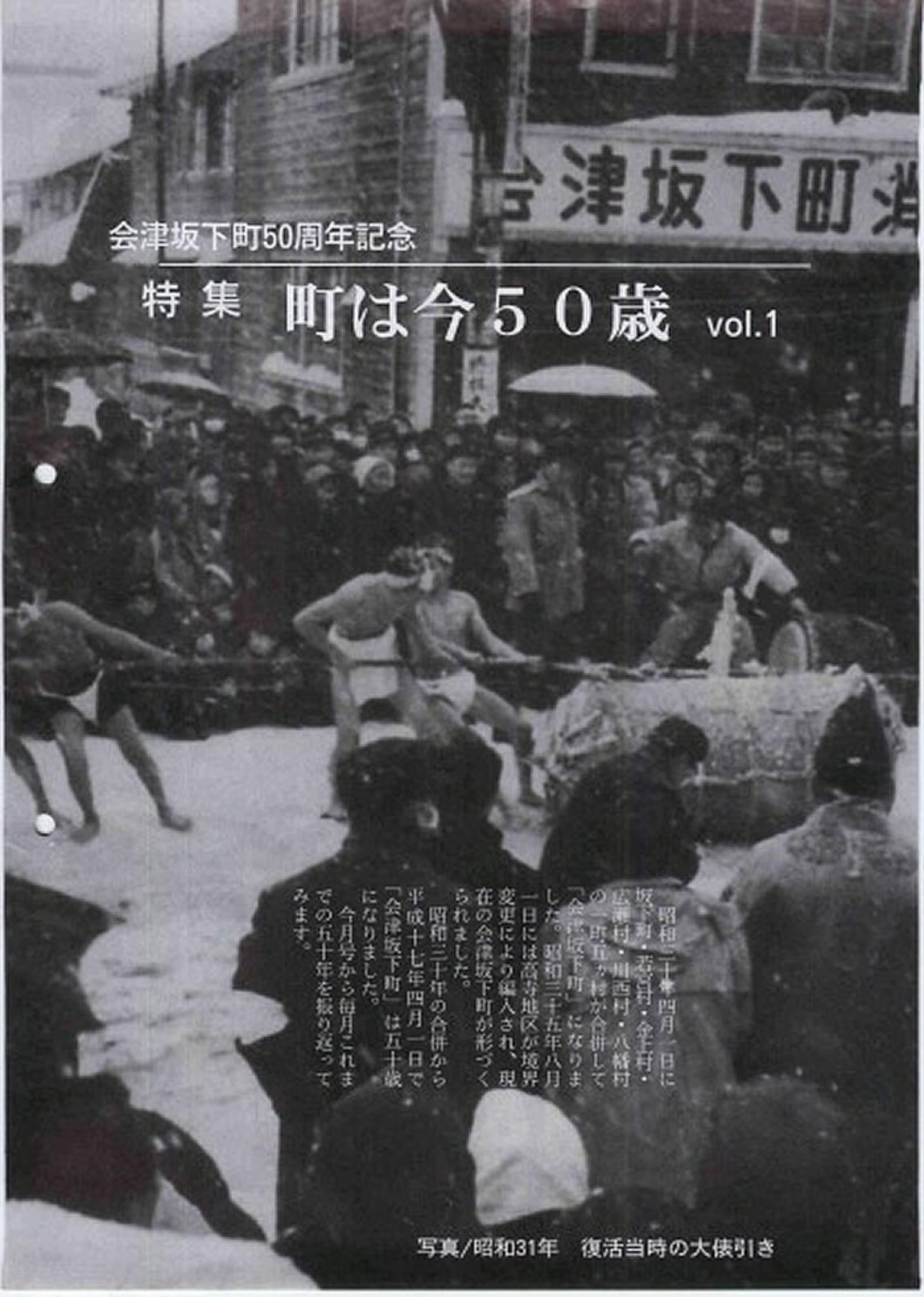
大教あづ

ばんげ

平成17年
4/10
No.489

ドライバーのみなさん
安全運転でおねがいします。





会津坂下町50周年記念

特集 町は今50歳 vol.1

昭和二十年四月一日に
坂下町・若宮村・金生村・
広瀬村・川西村・八幡村
の五町が合併して
「会津坂下町」になりま
した。昭和三十五年八月
一日には高寺地区が境界
変更により編入され、現
在の会津坂下町が形づく
られました。

昭和三十年の合併から
平成十七年四月一日で
「会津坂下町」は五十歳
になりました。

今月号から毎月これま
での五十年を振り返って
みます。

写真/昭和31年 復活当時の大俵引き

写真で振り返る

昭和三十年代

第一回議会招集

昭和三十年四月五日合併後の公津坂下町議会が、坂下小学校講堂で開催された。特例により旧町村の議会議員の任期を一年延長し、そのまま公津坂下町の議会議員となったため、九十五名のマンモス議会になった。

《最初の議会》



第一回選挙区別選出された議会議員

昭和三十一年には合併前の旧町村を区域として小選挙区制による第一回町議会議員選挙が執行された。

定数は三十名。坂下地区九名、若宮地区五名、金上地区四名、広瀬地区五名、川西地区三名、八幡地区四名とする小選挙区制で、選挙も旧町村ごとに行われた。

《7.16水害》

昭和三十一年七月十六日午後三時から十七日にかけて、公津坂下町を襲った豪雨。町内各地で土砂崩れ、浸水被害が発生。死者も発生した。この水害は全国的に流れた。



町中は泥流に襲われた



了。第 九 回 全 国 青 年 大 会 コ ー ラ ス の 部 で 全 国 制 覇

家	戸	5,000戸	5,000戸	5,000戸	5,000戸			
土砂崩れ	県道	5ヶ所	県道	100ヶ所	その他	30ヶ所		
橋梁流出	国道	4	県道	2	町道	17	その他	30
道路	潰	県道	10ヶ所	5,300m	町道	20ヶ所	2,850m	
冠	水	田	500畓	畑	116畓			

《昭和35年 町青年合唱団が、第9回全国青年大会コーラスの部で全国制覇》



初代会津坂下町長

故 佐藤金三郎氏の

記録より

語る「ばんげ」

初代町長・佐藤金三郎氏が残した、
会津坂下町を語る貴重な資料をもとに
当時を振り返ってみた。

(ほぼ原文のまま掲載)



○合併時の厳しい財政状況

「会津坂下町は去る昭和三十年四月旧坂下町、金上村、若宮村、広瀬村、川西村、八幡村の一町五ヶ村を以て合併され、合併されたその当時各村より可成(かなり)多くの負債をかかえて集まった。それで町財政としては赤字財政として町政の運営がでなかつた。丁度、財政債券臨時措置法によって参々の短期債を起こした。その外退職職員の見給の参百万円、役場支所を廃止し、消防の人員を減らし、不要品等の売却をなし、何とか辻褄(つじつま)を合わせて町政の車を走らせた。再建の間中は県庁、県事務所あたりの厳しい監視があるので、一時借入等は絶対にできない。」と記してあることから想像しやすい状況であった。

二年後には黒字に転じたものの合併協議会で決定してきた年度別の事業の要求が各地区から上がってきており、まず、金上小学校を建築した。

財政が厳しい中で建設計画に基づく何百という事業や起債、その融資案事項が解決できたのは議会の協力のおかげであり、その議会の姿勢を町民が手本としていたことから、感情的には問題は生じなかつたとも記してある。

○町民のため

昭和三十一年七月に稀有の大洪水に見舞われ被害も甚大であった。あまりの被害に復興も危ぶまれたが、被災対策債と町民のためとする努力、関係庁の支援で若宮村中央を流れる田沢川も無事工事を完了した。

また、広瀬地区の支助橋も水久橋として補助事業によって工事竣工し、更に第一中が三カ年計画の予算で第四、第二中も水久建物として整備した。

古来、三回も焼土した会津坂下町の建物はほとんどバッククであったが、見違えるようなきれいな建物になった。

その記録からも、愛する会津坂下町が整備され、町民の福祉が向上していくのを自らの幸せと記してある。

○初代会津坂下町長・佐藤金三郎

山形町に生まれ、明治四十五年私立坂下講学堂卒業、学校教員等を経て河沼郡役所県税監査員になり、昭和二年坂下町助役に就任。当時の町長・太田芳太郎氏が退任したことから、町長代理を務め、昭和十五年七月二十七日に町長に当選。終戦とともに戦争責任を追及され、昭和二十一年十一月に町長を辞任。その後十年間の浪人生を送り、合併により誕生した会津坂下町の初代町長に当選した。

合併協議会で決定された建設計画の大半のことを完功させ、信念をもった気骨のある政治家であった。

昭和四十二年の任期まで、戦前の町長とあわせて選挙五期十八年間首長をつとめ町政発展に貢献した。

昭和五十年十一月、八十六歳の生涯を閉じる。



○一町五ヶ村合併促進協議会

坂下町・若宮村・金上村・広瀬村・川西村・八幡村の一町五ヶ村は河沼事務所長を会長とする一町五ヶ村合併促進協議会を設置し、合併の検討を進めた。

協議会の委員は町村長・教育委員長・公民館長・消防団長・農協組合長などで構成されていた。協議会の予算は三十万円。組織も総務部会・財務部会・教育部会・土木部会・産業部会・社会衛生部会が置かれ、協議会が行う事項として、合併促進に関する会議・調査・部落協議会の開催のほか、青年団・婦人会との懇談会と、その当時ならではの事項もあった。

当時は合併後の議員の任期問題で福島県ではじめての住民直接請求が実施されるなど、青年会や婦人会の活動が大変活発な時代であった。

○新しい町の名前は「会津町」だった。

一町五ヶ村では、昭和三十年一月二十一日から二十九日の間、新町の建設計画を審議する議会が開催された。その議決を受けて、同年一月三十日、一町五ヶ村が福島県知事に対して提出した「建設計画に対する意見について」の町名は「会津町」であった。

ところが、昭和三十年二月十七日、福島県知事に提出した設計計画の名称は「会津坂下町建設計画」に変更されていた。

また、各町村に議案として審議された建設計画の町名が河沼町と記載されていることから、新町名については、二転三転したことがうかがえる。

会津坂下町が形づくられるまで

これまで様々なドラマがありました。新しい町の名前は「会津町」・・・

○配置分合を必要とした理由書

（原文のまま）
旧越後街道に沿え、会津平野の豊饒な農地を擁する坂下町・若宮村・金上村・廣瀬村・川西村・八幡村は古来風俗人情相厚しく、政治・経済と同じ環境にあって、現在の自治体を形成発展してきたのである。

河沼郡の中心都市である坂下町には諸官衙、運輸、金融、通信、衛生等の諸施設具備され又商業都市として近村農家の需要に応えると共に、一面農林物資の集散地として一町五ヶ村は自然的に共存共栄の一体性をなして来たのである。今ここに発展的統合をなして消費的行政費を節約し、高度の行政力とし強固な財政力をもって、住民の福祉増進の充実に努め、自治の本旨に副わんためである。



○坂本分町問題

八幡・坂本地区の分町問題は住民投票へと発展した大変大きな問題であった。

昭和三十年四月十日に出された「町の境界変更に関する知事勧告」は「会津坂下町大字坂本を構津に編入する。」というものであった。八幡村の坂本部落の有志から合併協議会をはじめ各関係機関に八幡村全体が会津坂下町合併賛成であるが、坂本果敢だけは部落民多数の意見として構津町と合併したいとの嘆願書が出されていた。

昭和三十年五月十日に開催された臨時議会で坂本問題が取り上げられている。境界変更に関する知事勧告を審議するものであった。

このとき町の考えとしては「知事の勧告を拒否する」というものであったが、最終的には結論を「保留」した。そうすることによって住民投票に持っていくというものである。四月十日の知事勧告から結論を出さずに三十日を経過すると、保留は否決したとみなされ知事は住民投票を請求できることとなる。

「坂本地区分町の拒否を決定する住民投票」は六月十八日の臨時議会です算が計上され、六月二十六日に実施された。結果は構津町への分町二百七十六票・会津坂下町側百七十二票であった。構津町へ分町が多かったが、三分の二以上をとらなければ分町は成立しないとの規定によって、従来どおり会津坂下町坂本として歩み続けることとなった。

○高寺地区編入

昭和三十五年六月二十一日の臨時議会が高寺村の会津坂下町への編入に関する議案が審議された。「町村境界変更の処分申請」「町村境界変更にもなる高寺地区合併協議書」等の関係議案が原案のとおり議決され高寺村の編入が決定した。

その後、七月二十二日高寺地区（片門小学校・父母と教師の会）から「合併協議書による校名変更」の陳情が出された。協議書では「片門小学校・片門中学校は高寺小学校・高寺中学校と改称し、学区は現行のとおりにする。」としていたものを従来どおりの片門と称したいとの陳情であった。議会でも採択され、片門小中学校のまま存続することとなった。

高寺中学校は協議書のとおり坂下中学校に統合されている。

○新鶴村との合併知事勧告

坂本地区の知事勧告に続き、昭和三十二年四月十六日新鶴村との合併（新鶴村を編入する）というものについて知事勧告の審議が臨時議会においてなされた。

この勧告について会津坂下町議会では知事勧告を受け入れるという議決をした。新鶴村の記録は残っていないが、実現にはいたらなかった。

会津坂下町

行財政改革プラン策定

「はな咲くぼんげ経営改革プラン2005」

地 方自治体を取り巻く情勢は、国の「三位一体の改革」等の財政改革の影響をはじめとして依然として厳しい状況にあります。長引く経済不況の中、町税は落ち込み、国からの交付税も年々引き下げられており、まだまだこの厳しい状況が続くことなどから、今までの以上の行財政の効率化・スリム化のため、行財政改革プラン（以下「改革プラン」という。）を策定することとしました。

この改革プランは、行政サービスの質を出来るだけ維持しながら、効率的でスリムな行政に体質改善していき、そこで捻出された財源を各種公共事業をはじめ、直接住民サービスにかかると同時に限りなく町民生活の向上につなげていくこと、そして、最少の経費で最大の効果を上げながら住民福祉の維持向上を図ることを基本としています。

改革プランの名称は、「第

四次振興計画」に掲げてある「はな咲くぼんげ」と自治体を経営するという考えから「はな咲くぼんげ経営改革プラン2005」としました。

計画期間は、平成十七年度から平成二十一年度までの五年間とし、平成十九年度までを前期実施期間として取り組めます。

改革プランの策定に際しては、民間経営者の視点からの考え方や住民説明会での意見等を反映したものと なっています。

改革プランは、次の5章で構成されています。

- 第一章 行財政基盤の確立に向けて
- 第二章 財政の現状と問題
- 第三章 行財政基盤を確立するための数値目標
- 第四章 具体的方策
- 第五章 進行管理

※第四章、具体的方策の主な事項については、下記の一覧表にまとめました。

【行財政改革プランの具体的方策一覧】

(単位：千円)

項	目	内	容	効果額 平成17年度
協働のまちづくりの推進	行政(事務手帳)評価の導入	住民参加型の行政評価システムの導入を検討		
	アドプト制度の導入 ※1	身近な公共物を自分達のものとして大切に守り、守っていくというボランティア制度を推進		
	バランスシートの公表 ※2	財政運営の内部制約や運営状況を明らかにする財政情報として提供する		
人件費等の抑制	非常勤特別職等	町長、助役、収入役及び教育長の報酬及び期末手当を10パーセント減額		△ 4,160
	各種委員報酬等(報酬)	非常勤特別職の職員である各種委員会・審議会委員の報酬を一律3パーセント削減		△ 6,526
	各種委員報酬等(委員定額)	非常勤特別職の職員である各種委員会・審議会委員の定数を原則10パーセント削減を検討		
	各種委員報酬等(費用弁償)	非常勤特別職の職員の費用弁償1日1,000円を廃止し、バス代実費のみの支給		△ 1,023
	一般職給与	一般職の期末・勤続手当を各パーセント減額		△ 16,427
	管理職手当	管理職等の管理職手当を各パーセント減額		△ 800
	研修制度	職員の研修日当は、全廃廃止とし、研修日当は2分の1に減額		△ 1,570
	職員定員(定数)管理	職員の定数を、計画期間の5年後には、165人とする		△ 21,269
	勤務時間	早退は、労務管理を推進する。人員は段階的に削減		△ 3,808
	昇格・昇給制度	①において人事評価システム導入と能力等級制導入が検討されていることから、昇の指針を踏まえ検討		
	退職手当	人事管理の効率化や各部署の連携体制の充実などにより圧縮に努める		△ 1,494
	請負	寒冷地手当について、国・県の人事院勧告に基づきながら削減し削減を図る		△ 7,565
	組織機構	プランを執行あるものとするためには、組織機構の見直しが必要であり、積極的な事務がてきる組織を推進す		
職員の働き方改革	より多様な働き方などを計画的に実施することや働き方の改善制度を実施			
収入の確保対策	国庫補助金等外債借入の有効活用	国・県の情報収集を積極的に進め、事業の一財源として確保を図る		
	使料料、手数料等の差上げ	受益者負担の原則の良質な公平性から検討		
	町税等の収納率向上	債の公平性からも、滞りについては、今後も差し押さえ等の厳格的な分まで実施して収納率向上を図る		
	土地利用促進の推進	土地利用促進(土地)は、貸付や処分を財政計画と連動させながら実施する		9,728
新たな財源確保	新税等の創設は難しいと判断をしているが、多岐にわたる財源確保について検討			

※1 アドプト制度は、地元企業や住民の皆さんが、地元の道路や川の土手のような公共物を自分達の養子としてみなし、定期的に草刈りなどの清掃活動を行う。アメリカ生まれのボランティア制度です。

※2 バランスシートは、総務省が公表した「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究報告書」に基づいて作成したものです。

項	目	内 容	効果額 (千円)
補助費等	補助金等	補助金の10パーセント削減を検討	
	国・県補助事業分	国・県補助事業分と同様の10パーセント削減を検討	
	扶助費	福祉制度を十分活用したため様々な福祉サービスに對し、扶助費総額を抑制する	△ 7,357
事務事業	事務事業の重点配分	関係機関との関係もあるが、軽減策を検討し実施可能なものから実施 削減計画に重点を置くことも基本とし、優先的、緊急的な事務事業について的確に対応	
指定管理者制度	指定管理者制度導入基本計画等の策定	既に管理運営を委託している公共施設について、指定管理者制度導入の調査検討	
外郭団体	外郭団体の経費削減改革	指定管理者として受託組織となり得るための、組織内の経費削減改革を行う	△ 7,840
	人事管理の一元化	外郭団体職員の人事管理を有効にするため一元化を図り、企業的な体制の構築を図る	
町営スキー場	町営スキー場経営の廃止(中止)	利用人口の減少や経営状況などにより、自然の状態で出来るスキーへの転換を検討	
教育施設	教育施設の適正配置	教育施設の適正配置等審議会の審中を踏まえ、適正配置計画策定を検討	
	学校給食センター	教育施設の適正配置計画の中で検討	
	地域コミュニティ戦略プラン	多様な地域づくりやまちづくりが、各地区で自己完結的に実施できるプラン策定を検討	
保育所	保育所のあり方	民間施設との一元化を旨とした多様な運営方法を検討	
入札制度	入札制度の充実	予算確保の公表や一斉競争入札(新調付)を実施していく予定	△ 35,000
広域行政	広域行政の推進	検討委員会等を設置し、十分な調査と研究期間の下に検討	
その他	省エネルギー、省資源対策の推進	今後も現場内のエコオフィスの取り組みを推進	
議会における取組	議会議員の報酬	議員報酬を一律5パーセント削減	△ 2,714
	議会議員の費用弁償	費用弁償1日1,700円を廃止し、バス代実費のみを支給	△ 1,154
	議会議員の定数	現在の定数26名を、16名とする。ただし、次の一般選挙から選出する	

具体的方策を実施することによる効果額としては、平成十七年度分として、歳入で約九百七十万円の増額となり、歳出で一億一千九百万円の削減額となります。計画期間の五年間では、歳入で二千二百万円の増額となり、歳出で八億七千六百万円の削減が見込まれます。また、平成十七年度に検討する項目も多くあることから、それらが実施されることにより効果額は大きくなります。

次に、この改革プランの進行管理については、町長を本部長とする「行財政改革推進本部」において、毎年度進行管理を行い、全ての項目を点検し、目標達成に向けて全庁的に取り組む、推進を図ります。

このプランは、策定することが目的ではなく、実行し、成果を上げることが重要であり、町民との協働による地域づくりを住民と行政が互いに理解し、協力しながら進めていくことにより財政基盤の確立を図り、将来の会津坂下町を創造しようとするものであることから、随時、町民の皆様へ内容を公表してまいります。

町内7地区で住民説明会を開催

質問・意見等をプランに反映

2月10日から3日間にわたり各地区公民館で住民説明会を実施しました。その中で出された質問・意見等について主なものを公表します。

1. 町村合併がなくなったので、今回の行財政改革プラン推進になったのか。
2. このプラン実施によって、町全体が元気がなくなるのではないかと心配である。
3. 町税・使用料等の滞納については、今後、万全な対応が必要である。
4. 人員削減による町民サービスの低下が心配される。
5. 施設の民営化・民営委託を今後もすべきである。
6. 現在、施設を委託により管理している状況の中で、委託料の削減については、今後も検討すべきである。
7. 検校・ゴミの有料化に対して、受診率の低下やゴミの不法投棄が心配される。

このような質問や意見等がありましたので、改革プランはこれらも含め、出来る限り意見等を取り入れてまとめたものとなっています。

行財政改革プランは、町役場行政課推進班にあります。必要な方はお手数でもお越しください。なお、ホームページからも閲覧・入手できます。

祝

ふたりはめでたく100歳

百歳の誕生日を迎えて賀寿が贈呈されました

三月二十日、二十五日の両日、湯百歳の誕生日を迎えた百歳高野君が、賀寿贈呈式が行われ、三月二十日、湯百歳を迎えたのは、特別委員長人ホリム会津寿喜荘に入席する和田ムメヨさん（会津若松市出身）、長生きの秘訣は、「一生懸命働いたこと。」三月二十五日、湯百歳を迎えたのは、桜木町の高久英男さん。それぞれ原や町、各団体等から感謝状や記念品が贈られ、百歳と祝いしました。



小野俊雄会津保健福祉事務所副所長から記念品を受ける和田ムメヨさん



ひ孫の高久ゆうちのんから花束を受ける高久英男さん

めづむちが県で一番！

高久英男さんは坂下町初の男性で百歳

高久さんは明治三十八年、七人兄弟の六番目として旧坂下町に生まれました。

尋常小学校の高等科を卒業した後は広木本店の番頭として六年間務め、家業のあんこやで六十八歳まで一生懸命働きました。

現在は日常の介助はほとんど必要がなく、桜木町の自宅で長男天満と元気で暮らしています。

会津坂下町では、男性が百歳を迎えたのは初めてです。そこで、高久さんの生い立ちと、長生きの秘訣を紹介します。

◇寛永通宝
当時のこづかいは一銭だった。五厘で鉛玉が一個買えた時代だった。鉛玉を買いたくて、仕方なく寛永通宝や銀貨も使ったことがある。

◇ネオレ
運動が苦手で、小学校高等科を卒業したときに木馬を跳べなかった。就職してからもなせ跳べないかを考えていた。小さな茶箱を跳んでコツをつかんでからは跳べるようになった。

明治三十八年はこんな時代

- ◎日露戦争で日本軍の混合艦隊がロシアのバルチック艦隊を破る。
- ◎ポーツマス条約を締結
- ◎日本朝相吉 約十二万人死亡・戦艦九一隻・軍費約十五億円
- ◎女学生の自転車通学がブーム
- ◎青年の間でシルクハット流行
- ◎婦人の髪型に二〇三高知髷が流行
- ◎流行歌 白虎隊・ラッパ節・一寸法師など
- ◎ニホンオオカミ絶滅
- ◎アンパンが全国の駅で一銭で売られる。
- ◎高久さんいわく、アンパンなんてものは取上にはなかった。
- ◎アインシュタインが特殊相対性理論を完成
- ◎夏目漱石の「我輩は猫である」がベストセラー
- ◎結婚指輪の風習がはじまる
- ◎日露戦争を記念してタバコの「いいい」が発売
- ◎生まれた人 梶田恒夫・阿部定・ケリスチャン・ゲイオール
- ◎森永西洋菓子製造所がエンゼルマークを商標にする。
- ◎日比谷公園に音楽堂完成
- ◎山岳会（後の日本山岳会）結成

あいづデスティネーションキャンペーン

いよいよ本年7月から

会津地域で大規模な観光キャンペーン「あいづデスティネーションキャンペーン」が本年7月から9月までの3か月間開催されます。

キャンペーン中のイベントとして、夏まつりに「真夏の大会引き」を開催します。

「ばんげ」を訪れた観光客と「大会」を通して交流を深めましょう！

詳細は、今後決定します！

皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



おもてなし



商店街の方はもちろん、住民の方も
おもてなしの心で観光客の方々をお迎えしましょう。

おもてなしの心とは…

知らない土地で地元の方のちょっとした親切や心配り、温かい言葉、その事が一番の心の思い出になると思います。

そんな簡単なことから始めれば、より会津坂下町の良さをPRでき、「また坂下町に行きたい」と思う方が増えると思います。

町民の皆さんもあいさつなど、それぞれでできることから「デスティネーションキャンペーン」を始めましょう！

こんな企画を
計画中…

◎真夏の大会引き

◎グリーンツーリズム事業

◎食文化

◎観光バス「仏都会津巡り号」の運行

◎野口将々バスポート事業

子供たちの安全を願って…

交通安全用品 **贈呈**



新入学(開)児童らに対する交通安全用品の贈呈式が3月30日に、会津坂下警察署で行われました。4月から町内の保育所、幼稚園、各小・中学校に入園、入学する児童・生徒ら785名に、黄色いぼうしやランドセルカバーなどの交通安全用品が贈られました。

この贈呈は毎年、明るい社会づくり運動両沼地区協議会、町交通対策協議会、会津坂下地区交通安全協会が実施しているものです。

贈呈式では、町交通対策協議会長の竹内町長が、「登下校時や外出するときには交通安全用品を事故防止に有効に活用してください」とあいさつ。続いて小沼義範会津坂下警察署長も、事故防止を呼びかけた後、各小・中学校、幼稚園、保育所の代表者に安全用品が手渡されました。

また、児童・生徒を代表して、坂下幼稚園に入園する五ノ井瑛季ちゃんに黄色いぼうしが、若宮小学校に入学する佐藤聡美ちゃんに、腕章とワッペンが贈呈されました。

名譽町民 小林五浪先生のご逝去と悼みます



会津坂下町名誉町民の小林五浪（本名小林五郎）先生が三月十五日午前零時五十三分、神奈川県鎌倉市の方の病院で、逝去されました。七十九歳。

五浪先生は会津坂下町出身で、日本美術院特待、福島県代表する画家です。院展下の多くの受賞歴を持ち、昭和五十六年に紺綬褒章を受章しました。同年九月、ふるさと会津坂下をこよなく愛された先生の業績と徳望に対し、町は名誉町民の称号を贈りました。平成十三年に、本人から作品と建物の寄贈を受けて、「五浪美術記念館」とオーブンしました。

ご生前の偉大な功績と永遠に町の宝とし、心からご冥福をお祈り申し上げます。

御寄附・御寄贈頂いた方に

感謝状を贈呈しました

平成十六年度の篤志寄附者への感謝状贈呈式が三月二十五日に町役場で開催され、感謝状と記念品が贈呈されました。

町では、御寄附・御寄贈の目的に添って有効に使わせて頂きます。なお、受賞者は次のとおりです。（敬称略）

【現金】

- ◆会津坂下町 仲町 佐藤 健
- ◆阿賀の竹歌謡唄舞会 渡部 彰一
- ◆会津坂下町 東原 木村 春枝
- ◆会津坂下町 上関津 佐藤 一
- ◆会津坂下町 大上 齋藤 ミス
- ◆隔たまりの会 会主 酒井 紀子
- ◆立正佼成会阿賀教会堂下支群 代表 星 恵津子
- ◆会津坂下町建設業組合 組合長 小野 哲
- ◆神東北シモン会津工場 会津坂下剣友会 会長 広木 義衛
- 【黄色い帽子】
- ◆明るい社会づくり運動 阿賀地区協議会



【画板】

- ◆会津坂下町建築業組合 組合長 鈴木 健壽
- 遠藤 孝雄

【樹木】

- ◆二期会 大川原 善藏

【図書券】

- ◆会津若松市 酒井 紹雄

【獅子頭】

- ◆会津坂下町 本町 高橋 勝明

【テレビ】

- ◆暖みどり 阿賀建設社 高畑三則

【パソコン一式】

- ◆富士通リース社 阿賀建設社 佐藤良一

【太鼓用ばち】

- ◆磯日木工所 磯日 一美

【防災資材】

- ◆ライオンズクラブ国際協会 3321-D地区 ガバナー 松田剛保
- 第4R・6C1 遠藤安彦

【樹伐三つ重】

- ◆会津坂下町 五香 石綿 力

【図書】

- ◆国際ソロプチミストばんげ 会長 齋藤 サエ子

【曼表替え】

- ◆荒井豊工業 荒井 利央

心より感謝申し上げます

新規採用職員紹介



鈴木 夏実
(会津若松市)
産業部 農林振興班

四月一日より会津坂下町役場の職員として、産業部農林振興班に配属になりました鈴木夏実です。新たな環境や農地管理というまったく新たな分野を目の前にし、戸惑うことも少なくありません。しかし、先輩方から教えていただくことを一つ一つ確実に身につけて、成長し続けていきたいと思っています。

また、坂下町の良いところをたくさん見つけられるよう、変化していく時代や皆様の声に常に敏感でありたいと思います。そのためにも一から勉強し、一刻も早くひとりの職員として十分な力が発揮できるようにしたいと出っかけています。その第一歩として、町民の皆さんに顔を覚えてもらい、気軽に声をかけていただく職員になれるよう努力していきます。まだまだ不安も多く、足りない点もあるかもしれませんが、心構えや気合は十分にあふれていますので、よろしくお願ひいたします。

祝 平成16年度 会津坂下町教育委員会顕彰表彰式



会津坂下町教育委員会顕彰表彰式が三月三日、町民体育館で開催され、町内の四十五人と十団体が受賞し賞状と記念品が贈呈されました。教育委員会顕彰表彰は、会津坂下町で文化の向上や教育の振興、発展に貢献し、その功績が顕著である団体や個人に贈られるものです。(敬称略)

スポーツの発展・文化の向上に貢献

【坂下小学校】

伊藤 里沙(六年)・大竹 音色(六年)
小柳 亮(六年)・佐藤ひかる(六年)
鶴川 七海(六年)・藤野 大(六年)
平山 寛史(五年)・小林 大輝(五年)
根本佳小里(五年)・石田 桂輔(五年)
二瓶 秋汰(四年)・伊藤 由紀(四年)
渡部 聡美(四年)・成田 翼(四年)
山口 開(四年)・武藤友香里(四年)

【若宮小学校】

相 撲 部 田崎 友美(六年)
新井田実樹(四年)・遠藤 颯太(三年)

【会上小学校】

会上小学校・長谷川亮介(六年)
渡部 歌内(五年)・木村 美恵(五年)
古川 万莉(五年)・五十嵐博大(三年)

【広瀬小学校】

三橋 麻優(三年)

【八幡小学校】

橋田 沙知(六年)・奥野 恰子(四年)
藤沼 雄介(三年)・三瓶 加奈(二年)

【坂下第一中学校】

合 唱 部 新 体 操 部
廣田 未友(三年)・渡部 雄大(三年)
渡部 雅憲(三年)・星 尚之(三年)
成田 亨(三年)・二瓶 江里(三年)
斎藤 由衣(二年)・加藤 未来(二年)
高久 芳裕(二年)・小林 洗太(二年)

【坂下第二中学校】

相 撲 部 新井田知佳(二年)
渡部 亜沙美(二年)・笠井 美里(二年)
赤城 美由(二年)

【スポーツ少年団・一般個人・団体】

皆川 梨乃(八幡スポーツ少年団)
若宮スピリッツ・中島 T T S
関 本 健・若 宮 会
若宮ちびたんワン・長井青年団

絵本はたのしいね トトロの会



トトロの会については10年前から自主的に絵本の読み聞かせを行っています。これまでは、町内の小学生や幼稚園児を対象に活動していましたが、最近は町外からも要請があります。特に、ニッセイ財団から受けた助成金で購入した大型紙芝居は好評で、子供達に夢を与えています。



この笑顔に会員も励まされています



大きい

紙芝居もありますよ

生江智枝さん

10年前に公民館事業で読み聞かせを始め、その後も自主的に続けています。先日は会員の生徒達とも交流しました。楽しかったですよ。

平野澄子さん

声の質に合わせて作品を選んでいきます。私が得意なのは、おおかみとヒステリーお母さんです。絶品ですよ。

廣藤節子さん

読みたい本はいっぱいあります。内容からメッセージを感じ取ることが出来る作品を選んでいきます。小さい子には大きな絵の作品を選んでいきます。

会員の声

鶴見美佐子さん

最初はボスターを担当していましたが、手芸が好きなので、作品を手作りしています。今日は春の野山のつくしと羊を使ってお話します。もちろんストーリーも自分で考えました。

高梨時子さん

自分が読んで楽しい作品を選んでいきます。子供にとって絵本はとても大切だと思います。孫にも読んで聞かせられたらいいですね。

活動が認められ

ニッセイ財団から助成

トトロの会では、「広がり、元気っこの活動事業」の一環として、昨年、ニッセイ財団から36万円の助成を受けました。読み聞かせを通して地域で子育てを支援している日頃の活動が認められたもので、この助成金で絵本や大型紙芝居を購入しました。



「助成決定書」を手にする会員

戸籍の窓口

2/21~3/20 届出分

お誕生おめでとう

立川	松本	拓真	(哲也)
原	小池	雄真	(将司)
杉山	小畑	明日香	(久栄)
天屋	田部	悠樹	(武志)
杉	新井田	華斗	(尊)

町の人口と世帯

(3月1日現在)

人口	……18,654人(+4)
男	……8,975人(+2)
女	……9,679人(+2)
世帯数	……5,570戸(+1)

ごめい福をお祈りします

(敬称略)

塔寺	田崎	文衛	(85歳)
東原	木村	貞市	(75歳)
牛沢	新井田	廣幸	(55歳)
村田	黒ト	チ	(90歳)
牛沢	角田	三郎	(79歳)
桜木町	宮下	市藏	(84歳)
牛沢	角田	善秀	(58歳)
和泉	小野	オフミ	(92歳)
沼越	石田	衛	(71歳)
五香	高畑	キヨ子	(81歳)
金沢	佐藤	幸代	(68歳)
新栄町	磯目	山彦	(85歳)
新富町	齋藤	芳子	(81歳)
鉄砲町	丸木	清秋	(72歳)
片門	赤城	タカノ	(96歳)
青津	江花	敦馬	(75歳)
中政所	佐瀬	チエ	(85歳)
緑町	龍川	金四郎	(74歳)
新館	宮下	隆	(73歳)
塔寺	白井	吉男	(84歳)

※戸籍の窓口に掲載を希望されない方は「戸籍の届出書」を提出する際に戸籍の担当に申し出てください。

ふれあい「春」



角山 文昭さん(諏訪町)

「春」

「やばい」「やばい」「やばい」食って、いっぱい飲むくせに体重が増える。「やばい」。これ毎年、いや毎日の事である。春から秋にかけてゆっくりと体重が増えていき、冬にダウンと太る。そして今頃「やばい」の連発なのです。年齢的なものなのだが、二十代は少し走ったり、運動すればすぐ減量に成功したのだが…。

今年の誕生日を迎えると二十三歳…。おっちゃん。すでに新陳代謝は存在しないのか。いや違う。妻は根性がないんだね。

今の時期、あせるのには理由がある。四月上旬に軟式野球大会があり、そこに会津代表として僕ら

のチームは参加します。冬の期間、丸々と肥えたこの肉体では県レベルの大会では結果以前に試合にならない。何と云ってもプレーしている自分がつまらない。あと二週間。いったいどうすりゃいいのやら。やるしかないんです…。

ベスト体重七十一キロ。只今、九十二キロ。二十一キロオーバー。誰か聞いて取ってください。これが毎年恒例の春かな。

春を感じるものとすれば、やはり食材。食卓上の彩りである。冬のぬくもりのある彩りから春は一転、華やか、それでいて素手でない。なんともいえない色のほのかさ。野菜の独特なほろ苦さ。菜

花、独活、鶏、筍、蕪、土筆、「こみ」、葱の芽、これを見ても春がきたんだなと感ずる一環です。

魚にも春を感じます。鮭、アジ、鰯、これらは日本のお宝魚です。これらはなく「桜色」。大好きな色です。

調理に携わる者として、季節を常に五感で察知し、来店して頂くお客様には味だけでなく季節感も専断しても伝えるよう、とんこん提供して「ごちそう」です。美味しいものがいっぱいあるのに僕は減量突入。「ほのほの」「のほほん」またまた先になりそうです。



墨塗り教科書

汚したり破ったり落書きしたりしてならないものが教科書でした。教科書は授業が始まる時、黙って使ったものでした。その大切な教科書に、べったりと墨を塗ったときがありました。昭和二十年八月十五日、焼夷弾、爆弾、原子爆弾で焼け野原になった日本は、アメリカをはじめとする連合軍に無条件降伏しました。その約一月後の国民学校（今の小学校）で、先生が「あした、教科書と、墨と

墨をもってこい」とおっしゃいました。翌日、子供たちは、先生の指示された教科書のページをひろげ墨黒々と行を塗りつぶしたり指定された教科書のページを破り捨てたりしたものでした。汚したり破いたりしてならない教科書に墨を塗ったり、ページを切り取ったりする子供たちは、戦争に負けた日本の将来、自分たちの将来はどうなるのかの心配と同時に、自分の心の中に真黒な墨を塗ったような気分になったものでした。次の年の四月、入学・進級する小学生に教科書が配給になりました。教科書は粗末なずう紙に印刷され、せいぜい三十ページほどのもので、中には今の新聞紙のように一枚に印刷されているものもありました。しかも紙が足りなくて、一つの教科書が何冊かに分けて配られるものもありました。戦争で何もかも使い果たした日本は、紙もインクも、本を縫じるピンさえもなくなってしまいました。配給になった教科書はお母さんに糸で縫ってもらいました。

こんな墨塗り教科書、糸縫じ教科書を、立川の二瓶喜夫さんが保存していらっしやいました。墨塗り教科書は、「高等科算数」「高等科理科」の二冊で、糸縫じ教科書は「高等科英語」「高等科国語三」「高等科算数下」「高等科地理下」などです。はかに、新制中学校発足の年、昭和二十二年の通信簿もありました。通信簿は厚手のザラ紙に謄写版刷二つ折り、二学期と三学期だけで一学期がありません。一学期は中学校が出来たばかりで何もかも手探りだった様子がよくわかります。墨塗り教科書から六十年が過ぎました。これらは貴重な歴史の証人です。

古川 利息

免状作業員の募集について
会津坂下町教育委員会が実施する平成17年度の免状調査事業の作業員を募集します。

- 募集の対象…交換作業員 若十名
- 応募方法…会津坂下町教育委員会 文化振興課（市民体育館内）
- 応募書を持参してください。
- 申込期限…平成16年4月28日頃
- 問合せ先…会津坂下町教育委員会 文化振興課 電話12234

卓食 しあわせ



「大根と茹えびの混ぜご飯」

【1人前】
エネルギー……………560kcal
塩分……………2g

食生活改善推進員 メロンの会
佐藤 志子 さん（中政所）

材料（4人分）

ご飯（炊きたて）	……………1,000g
大根	……………200g
大根の葉	……………100g
ハム	……………2～4枚
桜えび	……………10～20g
酒	……………大さじ4
しょうゆ	……………大さじ2
A 砂糖	……………小さじ2
塩	……………小さじ1/2
ごま油	……………大さじ1
塩・サラダ油	……………適宜

作り方

- ①大根は皮を厚めにむいてマッ子棒状に切り、塩小さじ1/2をふっておく。大根の葉は小口切りにする。ハムは細切りにする。
 - ②鍋で桜えびをからいりして取り出す。
 - ③②の鍋にサラダ油大さじ1を入れて熱し、水気を絞った大根、大根の葉、ハムを加えて炒める。
 - ④Aを加え、約1分間炒めて味をなじませ、②の桜えびを戻し入れてサッと炒める。
 - ⑤ご飯に④を汁ごと混ぜ、器に盛る。好みで白ごまをふる。
- ※米に、もち米を一つまみ加えて炊き、石こわ飯にしてもよい。

国保の加入・脱退

国保に加入するときや、国保を脱退するときは14日以内に届出が必要です。届出をしなかったり遅れたりすると、保険税をさかのぼって納めなければならなくなったり、国保が負担した医療費を返さなければならぬことがあります。



ほかの市区町村から転入してきたとき
職場の健康保険をやめたとき
健康保険の被扶養者からはずれたときなど

加入の届出が遅れると

保険税は、国保に加入の届出をした日ではなく、被保険者の資格を得た日までさかのぼって納めなければなりません。また、届出が遅れてしまった期間にかかった医療費は全額自己負担になります。加入の届出が遅れても得なことはありませんから、すみやかに届出をしましょう。

ほかの市区町村に転出するとき
職場の健康保険に加入したとき
健康保険の被扶養者になったときなど

脱退の届出が遅れると

ほかの健康保険に加入しているのに国保の保険証を使ってしまった場合は、国保が負担した医療費は全額返さなくてはなりません。また、届出が遅れてしまったために保険税を二重に支払ってしまうこともあるので、必ず14日以内に届出をしましょう。

保険証がもう1枚必要なときは？

遠隔地保険証の申請

出産・出産・長期の旅行などでほかの市区町村に住むとき、施設などに入所している方は、遠隔地の保険証として別に保険証を交付することができます。

申請に必要なもの

- ・印鑑
- ・保険証

学生遠隔地保険証の申請

学生で他県に就学中の方は、学生の特例として保険証を交付することができます。ただし、学生遠隔地保険証を交付するときは、申請前に住所を異動してなければ交付することができません。

申請に必要なもの

- ・印鑑
- ・保険証
- ・在学証明書（4月1日以降のもの）

※注意 前年に学生遠隔地保険証の申請をしていた方で、卒業してから住所を会津坂下町に異動しない方は、保険証から削除しなければなりませんので印鑑と保険証をお持ちの上、生活部国保年金班窓口で手続きをしてください。

保険証をもう一度確認しましょう!!

職場の健康保険に加入したのに保険証にまだ名前が載っている方、また職場の健康保険をやめたのに国保に加入していない方は届出が必要になります。また被扶養者の届出も忘れずにしましょう。

information お知らせ版

4/16～5/15の行事予定

4/19日(火)
◇年会相談会(会津坂下町中央公民館)
受付 10:30～15:00

22日(金)
◇乳幼児健康相談(健康管理センター)
受付 13:10～13:40

◇離乳食教室(健康管理センター)
受付 14:30まで集合

24日(日)
◇会津坂下町消防団 春季検閲(坂下小学校)
開始 9:00

27日(水)
◇2歳6か月児健診(健康管理センター)
受付 13:10～13:40

5/10日(火)
◇4か月児健診(健康管理センター)
受付 13:10～13:40

◇人権・行政合同相談会(老人福祉センター)
受付 10:00～15:00

12日(木)
◇司法書士・土地家屋調査士 相談会
(老人福祉センター)
受付 10:00～15:00

13日(金)
◇1歳6か月児健診(健康管理センター)
受付 13:10～13:40

毎週水曜日(4/21・28、5/12)

●窓口業務の時間延長
(税務管理班・戸籍環境班) 18:15まで

毎週金曜日(4/22、5/6・13)

●教育相談(町民体育館) 8:30～14:30

●乳幼児保育相談(ばんげ保育所) 13:00～16:00

毎月第1・3日曜日(4/17、5/1)

●ばんげ保育所施設開放(ばんげ保育所遊戯室・所倉) 9:00～17:00

5月の水道修理当番

5/11日(水)・13日(金)・14日(土)・16日(日)・18日(火)・22日(土)・29日(日)
美登屋設備 TEL83-3401

5月の納税

- 軽自動車税 ●住宅使用料
- 水道使用料 ●下水道使用料
- (●国民年金保険料)

糸極里の湯(ばんげ)からのお知らせ!!

第5回 さくらまつり開催!

期間:平成17年4月29日(金)～5月5日(木)まで
各イベント参加者募集!

募集1 糸極里の湯(ばんげ)「第4回写真コンテスト」作品募集!

【写真コンテスト応募規定】

- テーマ(題材) ①町内の桜 ③モデル(撮影会あり)
②町外の桜 ④坂下町の四季(桜を除く)

●サイズと表彰

③サイズ カラープリント四つ切り

④表彰 ◇最優秀賞 1点(全部門より1点)

賞金(2万円と糸極里の湯(ばんげ)利用券1万円相当)・賞状・記念品

◇優秀賞 4点(各部門より1点)

賞金(7千円と糸極里の湯(ばんげ)利用券3千円相当)・賞状・記念品

◇入選 8点(各部門より2点)

賞品(糸極里の湯(ばんげ)利用券3千円相当)・賞状・記念品

※各部門での重複受賞はできません。☆応募者には作品数に関係なく贈品を差し上げます。

●応募先 糸極里の湯(ばんげ) ※郵送可

●締切り 平成17年5月15日(日)まで(随時受付)

※詳しくは糸極里の湯(ばんげ)にお問い合わせください。

募集2 さくら肉を使った料理講習会参加者募集!

●開催日 平成17年4月30日(土)
午後1時30分～(約1時間30分位)

●場 所 会津坂下町農村環境改善センター
(糸極里の湯(ばんげ)隣)

●募 集 先着10名様(電話での受付可)

●参加費 1人 2,000円(材料代・温泉入浴代込み)

募集3 糸極里の湯(ばんげ)「第4回写真コンテスト」モデル撮影会開催!参加者募集!

●日 時 平成17年5月1日(日) 午前10時～ 雨天決行!

●場 所 糸極里の湯(ばんげ)特設会場

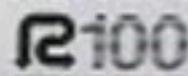
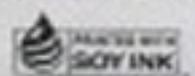
●参加料 1人 1,000円(温泉入浴料・昼食代込み)

平成17年5月2日(月)は休まず営業します。

問い合わせ・申し込み先

糸極里の湯(ばんげ) 会津坂下町大字見形字堤場2115
TEL0242-83-1151 FAX0242-83-1344
Eメール bange@shiorinoyu.jp

【発 行】 会津坂下町役場 政 策 財 務 部 〒969-8592 福島県河沼郡会津坂下町字市中三番甲3862番地
秘書広報広域行政班 TEL (0242)84-1504 FAX (0242)83-0349
URL <http://www.town.aizubange.fukushima.jp>
E-mail: zeisaku@town.aizubange.fukushima.jp



平成17年度 つくしんほ教室 始まるよ!

【中央公民館・健康福祉部】

子育て中のおかあさん、おとうさん、いっしょに学んで、遊んで、子育てを楽しみましょう!おはあちゃん、おじいちゃんも大歓迎!!

みなさん参加してくださいね。

- ▼開設期間 平成17年5月～18年2月
※主に平日の午前10時から
- ▼回 数 年間10回程度
- ▼対象者 時に在住する就学前の幼児とその保育者
- ▼申し込み方法
便せんなどに、住所・電話番号・保育者氏名・子供氏名(生年月日)を記入の上、中央公民館まで持参してください。
- ▼申し込み締切り 平成17年4月20日(水)まで
- ▼学習内容
年中行事・講演会・レクリエーション・野外活動など
- ▼会 費 おやつ代として、年間500円(子ども一人)
※第1回日のときに集めます。
- ▼問い合わせ先
会津坂下町中央公民館 TEL 83-3010
会津坂下町健康管理センター TEL 83-1000

シルバー人材センターより
公共施設等への就業希望者を募集します

シルバー人材センターの基本理念「共働・共助」に基づき、現在就業している会員も含めて、多くの皆様に就業の機会を提供すると共に、就業の質の向上を図るため、就業希望者を募集します。

- ▼業務内容 小・中学校の清掃業務など
- ▼応募条件
○健康で協調性があり就業に対して意欲のある方、おおむね55歳～60歳までの方
○シルバー人材センターの基本理念を理解できる方
- ▼就業の日時
平成17年5月1日～(毎週 月曜～金曜日)
- ▼人員の配置
複数の人員を配置する(2人制)
- ▼申し込み期限
平成17年4月20日(水) 午後4時まで
※詳しくは問い合わせください。
- ▼申し込み・問い合わせ先
会津坂下町シルバー人材センター
(南幹線通り・町民体育館北側) TEL 83-0100

案内

婚約人報奨金制度をご活用ください!

「仲人様ありがとうございます!」

会津坂下町内に在住している後継者に配偶者を媒酌していただいた仲人様に、町より報奨金が支給されます。

○町内より媒酌した場合 20,000円

○町外より媒酌した場合 25,000円

また、3年間を通じて3組以上の媒酌をされますと、この他に15,000円の報奨金が支給されます。

結婚式又は入籍後1年以内に募集委員会へ申請してください。

- ▼問い合わせ先
会津坂下町募集委員会事務局 TEL 84-1134



募集

うつくしま、ふくしま、健康福祉祭スポーツ交流大会
第13回すこやか福島わんりんピック参加者募集

平成17年5月18日(水)に郡山市及び須賀川市で開催される高齢者のスポーツ等の祭典「うつくしま、ふくしま、健康福祉祭スポーツ交流大会」(第13回すこやか福島わんりんピック)の各競技種目の参加者を募集します。

- ▼競技種目
5月18日実施
卓球、テニス、ソフトテニス、ゲートボール、バタンク、弓道、剣道、グラウンド・ゴルフ、ウォークラリー、なぎなた、太極拳、ソフトバレーボール、クロリティー、ディスクゴルフ、ターゲットバードゴルフ、パウンドテニス、マレットゴルフ、社交ダンス、囲碁、将棋
5月18、19日実施 ソフトボール
6月3日実施 ゴルフ

- ▼競技会場
郡山市内(郡山総合体育館ほか)、いわせ悠久の里森林公園
ゴルフは福島石川カントリークラブ(石川町)

- ▼競技参加資格
県内在住の65歳以上の方(昭和21年4月1日以前生)

- ▼参加料 厨 料(ゴルフプレー費は参加費別出)

- ▼留意事項
第13回全国健康福祉祭福地大会(平成17年11月12日～15日まで開催)への派遣選手は、本大会の成績を参考に選考されます。

- ▼参加申し込み期限

締め切り日	競技種目
4月18日(月)	卓球、太極拳、囲碁、パウンドテニス
4月20日(水)	テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ゲートボール、バタンク、弓道、剣道、グラウンド・ゴルフ、ウォークラリー、なぎなた、ソフトバレーボール、クロリティー、ディスクゴルフ、ターゲットゴルフ、マレットゴルフ、社交ダンス、将棋
定員になり次第	ゴルフ

※参加人数に限りがありますので、早めに申し込みください。(観覧のみの方は申し込み不要です。)

- ▼問い合わせ先
財 福 島 県 老 人 ク ラ ブ 連 合 会 TEL 024-523-2131
福島県少年高齢社会対策グループ TEL 024-521-7195

委員を募集します
第5次生涯学習振興計画策定委員

自己の充実・生活の向上のため自発的意志に基づく生涯学習の活動を一層推進するため「第5次生涯学習振興計画」を策定することになりました。

町民の皆様からの意見を幅広くお聞きし、生涯学習振興計画に反映させるため、下記により委員を募集します。

- ▼募集人員 2名程度
- ▼応募の資格 町内に在住する満18歳以上の方で、年5回程度開催される策定会議に出席できる方
- ▼任 期 平成17年5月から平成18年3月
- ▼応募方法
応募用紙に必要事項を記入して、生涯学習課(中央公民館)へ提出してください。応募用紙は生涯学習課(中央公民館)にあります。応募者多数の場合は、抽選により決定します。
- ▼申し込み締め切り日 平成17年4月22日(金)
- ▼申し込み・問い合わせ
会津坂下町 教育部 生涯学習課 TEL 83-3010

4月から毎週木曜日の窓口延長時に住民異動届(転入・転出・転居等)ができるようになりました。

▼窓口延長時間

毎週木曜日(祝祭日は除く)午後5時15分～午後6時15分まで

※戸籍・住民票・印鑑証明の交付、印鑑登録等も今まで通り行います。

▼問い合わせ先

会津坂下町役場 生活部 戸籍環境班 TEL 84-1500

平成17年度農作業標準賃金協定額

会津坂下町の農作業賃金は、町内各農業関係機関と協議の上、下記のとおり標準賃金額を定めました。

☆消費税込みの料金となります。

作業種類	単位	標準協定額
田 耕 起	10a	※ 4,200円
畑 耕 起	10a	※ 4,200円
		2区耕起の場合は6,300円
水田転作田耕起	10a	※ 6,300円
		1区耕起の場合は4,200円
代かき(植代込)	10a	※ 6,300円
機械畔造り	10m	525円
機械育苗	1箱	完成苗 600円 発芽苗 400円
		種もみは委託者もち
直 播 (点播・条播)	10a	4,200円
		種子代は委託者もち
苗 運 搬	10箱	525円
機械田植	10a	※ 5,250円
		例条施設は、1,000円増し
一般農作業	1日	6,000円
		1日8時間労働(不課税)
機械除草	10a	※ 1,050円
		書面は委託者もち
機械散布	10a	※ 1,050円
		土壌改良資材・肥料は委託者もち
畦畔草刈	10㎡	525円
		片づけは委託者
コンバイン (刈 取)	10a	※ 17,850円
		倒伏田・特殊田は当事者協議のこと
精 選 穀	10a	2,100円
精 乾 穀 調 整	60kg当り	1,365円
精 米	60kg当り	735円

▼※印の作業で、10a以下の圃場については、10%増しとする。

▼コンバインによる倒伏田の料金については、倒伏率分を増額するものとする。(例：倒伏率10%→10%増し)

▼圃場条件や労働能力に差異があって、標準料金によりがたい場合は、当事者間で適宜調整してください。

▼調整水田の田植・刈取作業については、作付け面積の料金とする。

▼問い合わせ先

会津坂下町 農業委員会事務局 TEL 84-1534

国民年金保険料の納期は4月末です。

忘れずに納めましょう！

案内

五浪美術記念館だより「小林五浪 ある日の教室」展

今回の企画展では小林五浪が秘画を教える際にお手本として持った数々の作品を展示します。今まで世の目にも触れることのなかった、五浪美術記念館でしか見ることのできない数々の貴重な作品から当時の画伯の姿を読み取ってみてください。

▼開催期間 平成17年4月8日(金)～6月12日(日)

▼開館時間 午前9時～午後4時30分(入館は4時まで)

▼休 館 日 毎週月曜日

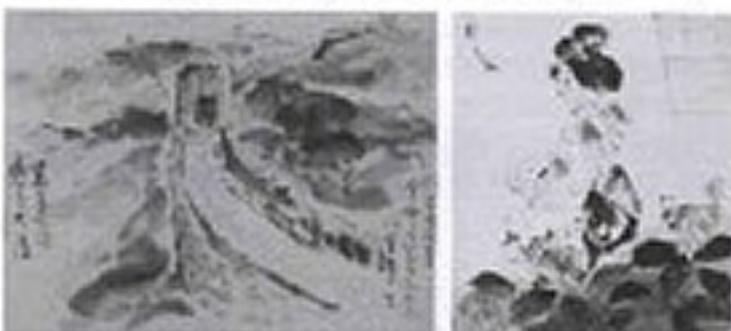
(ただし月曜日が祝祭日の場合はその翌日)

▼観 覧 料 大人200円(160円)

小・中・高校生100円(80円)

*()内は20名以上の団体料金

*毎週土曜日は小・中・高校生無料



▼問い合わせ先

会津坂下町 五浪美術記念館 TEL 84-1233

5月から住民異動届に身分証明書による本人確認が必要になります

住民異動(転入・転出・転居・世帯主変更等)の届出のときは、身分証明書(顔写真入り)の提示が必要になります。※この改正については、第三者による「なりすまし」の転入・転出が相次いで発生しているため、その防止と正確な記録を残すためのものです。

▼実施日 平成17年5月2日から

▼身分証明書による本人確認(顔写真入り)が必要な届出

○住民異動届(転入届・転出届・転居届)

○転出証明書の発行

○住所や世帯の変更に関する届

▼顔写真入りの身分証明書とは

・運転免許証・パスポート・住民基本台帳カード・その他官公署が発行した顔写真入りの証明書

▼注 意

○代理人(同居の家族を含む)が上記の届出をするときは、代理人(窓口に来た人)の身分証明書が必要です。

※異動する本人には、通知書(届出届出確認書)を送付して確認を取ります。

○届出で転出届を行う場合は、身分証明書の写しが必要です。

○その他身分証明書の写しをいただく場合があります。

Q&A

Q 写真入りの身分証明書がない場合は?

A 健康保険証や各種年金手帳などでも大丈夫です。何もないときは、職員が口頭で確認します。

※詳しくは問い合わせください。

▼問い合わせ先

会津坂下町役場 生活部 戸籍環境班 TEL 84-1500

0歳から小学校3年生までのお子さんをお持ちの方へ 児童手当制度について

▼目的

児童手当制度とは、児童を養育している方に手当を支給することにより児童の育成及び養育の向上を目的とする制度です。

▼支給対象

2歳到達後最初の3月31日までの児童を養育している方です。

▼支給額

第1子と第2子 一人につき 5,000円(月額)
第3子以降から 10,000円(月額)

▼支払期間

原則として、毎年2月、6月、10月にそれぞれの前月分までが支給されます。

▼所得制限限度額

前年(1月分から5月分の手当については前々年)の所得が一定の限度額を超えると支給されません。(表参照)※所得制限限度額を超えた方は、認定卸後、最初の5月から再度申請できます。

扶養親族等の数	国民年金加入者の所得制限限度額	その他の年金加入者の所得制限限度額
0人	301万円以下	460万円以下
1人	339万円以下	498万円以下
2人	377万円以下	536万円以下
3人	415万円以下	574万円以下
4人	453万円以下	612万円以下
5人	491万円以下	650万円以下

▼手続き方法

町役場保健福祉課に「認定請求書」の提出が必要です。支給開始月は認定請求後の翌月からとなります。詳しくは問い合わせください。

▼問い合わせ先

会津坂下町役場 生活部 保健福祉課 TEL 84-1501

農村環境改善センターの使用を再開しました

改修工事のため、使用休止にしておりましたが、4月1日より使用を再開しました。

従来の使用に加えて、研修のための宿泊も可能な施設になりましたので、各種研修会やグリーン・ツーリズム交流の場としてご活用ください。

▼使用申し込み等の手順(従来どおり)

- ①電話等で空き情報を確認する。
- ②役場で、使用許可申請書を記入、使用許可を受ける。
- ③当日の使用前・使用後に管理人(系長里の湯)へ報告する。
- ④清掃・後片付けを行い使用日誌を記入する。

▼宿泊研修での使用

- ①5名以上の研修目的での使用に限定されます。
- ②使用希望日の10日前までに許可を受けてください。
- ③寝具20組は利用できますが、シーツ等洗濯代は利用者負担になります。
- ④食事は館内での自炊、または、系長里の湯(実費)を利用してください。
- ⑤入浴は館内シャワー、または、系長里の湯(実費)を利用してください。
- ⑥使用時間は当日の午後6時から翌日午前9時までとなりますが、休憩日がありますので注意してください。

※詳細については、会津坂下町役場 産業部 農村環境センター TEL 84-1565までお問い合わせください。

案内

春の全国交通安全運動が実施されます

【町交通安全対策協議会】

平成17年4月6日(水)から平成17年4月15日(金)までの10日間「春の全国交通安全運動」が実施されます。

スローガン

「やりません とび出し 手ばなし 二人乗り」

▼運動の基本

○子供と高齢者の交通事故防止

▼運動の重点

- 二輪車の安全利用の推進
- シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転、速度超過などの悪質、危険な運転の遏止



▶ドライバーの皆さんへ

- 春は新入学の季節です。子供の飛び出しによる事故には注意しましょう。
- 飲酒の機会が増える時期です。飲酒運転は、ゼツタイにやめましょう。
- 昼かくなり、夜間の歩行者が増加します。ライトを早目に点灯し、スピードを控えて運転しましょう。
- シートベルトとチャイルドシートは、必ず着用しましょう。

▶高齢者の皆さんへ

- 道路を歩行するときには、右側を歩き、歩道がある場合は歩道を利用しましょう。また、近くに横断歩道がある場合は、必ずそこを渡りましょう。
- 高齢者の皆さんは、若いときより身体能力が衰えていますので、自分の能力を過信せず、日頃から交通安全に気を付けましょう。

▶子どものみなさんへ

- どんなにいそいでいても、どうろをわたるときには、かならずとまってみごと、ひだりをきちんとみましょう。
- どうろでは、あそばないようにしましょう。
- おとうさん、あかあさんのいうことをよくきいて、こうつうじこにあわないようにしましょう。

補日開催決定!!

～みんなでダブルタッチしよう!!～

補日はダブルタッチをやりたい人が集まって、グッチを楽しむ会のようなもので、たれても、気軽にダブルタッチをすることができる日です。お父さんもお母さんもちびっこのみんなもダブルタッチに挑戦してみよう!

初めての人もダブルタッチチーム「D.D.D.」がやさしく指導しますので、ぜひ足を運んでください。

▼日時 平成17年4月23日(土) 午後1時～5時

▼場所 ステーションばんげ南公園(駅前イベント広場)

▼準備品 運動できる服装・運動靴(履は必要ありません)

※申込は必要ありませんので、直接会場に越しください。

雨天の場合は町民体育館に会場が変更になります。上履きを持参してください。

▼問い合わせ先

まちづくりセンター
TEL 84-2135



障がい者に対する自動車税等の減免申請について

自動車税等の減免申請をする際、障がいを持つ方が家族等の運転する自動車に運転等している場合には、生計同一証明書または常時介護証明書の添付が必要となります。

これまで町役場で証明書を交付することができたのは、身体障害者手帳をお持ちの13歳以上の方のみでしたが、平成17年4月からは障がいの種別を問わず町役場で証明することができることとなりました。

手帳の種類	証明書交付窓口
身体障害者手帳	役場生活部保健福祉課 窓口
療育手帳	
保健福祉手帳	

※障がいの程度によっては該当しない場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ先

会津坂下町役場 生活部 保健福祉課 TEL 84-1501

国家公務員採用試験

人事院では、次のとおり国家公務員採用試験を実施します。

試験名	受付期間 (最終日消印有効)	第1次試験日
II種試験 大学卒業程度	平成17年 4月18日(水) ～4月22日(金)	平成17年 6月19日(日)
III種試験 高校卒業程度	平成17年 6月21日(火) ～6月28日(火)	平成17年 9月4日(日)

※申請用紙の請求や受験資格等の詳しい内容については、人事院ホームページ又は下記に問い合わせください。

▼問い合わせ先

人事院東北事務局 第二課 試験係 TEL 022-221-2622
人事院ホームページ
<http://www.jknj.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

汚泥肥料を無料配布します

汚泥肥料は、植木・家庭菜園などの育成、堆肥の発酵用に通じていて、特に酸性土壌の改良に最適です。

汚泥肥料は、袋詰め(1袋15kg)と4t車(4t単位)での配布になります。4t車の場合は無料でお届けしますが、袋詰めの場合は会津地区広域事業組合まで取りに来て頂くことになります。

予約が必要なので、ご希望の方は問い合わせください。

▼問い合わせ先

会津地区広域事業組合 施設課 施設第二係
会津若松市神保町大字南沼台字深川西262番地2
TEL 0242-27-9034
受付時間 9時～12時 13時～16時30分

**事業主の皆さんへ
労働保険の年度更新の時期です**

平成16年度の労働保険の年度更新をする時期になりました。4月初めに福地労働局から送付される申告書と記入要領をよく読んでいただき、平成17年5月20日までに最寄の銀行、郵便局、労働基準監督署、福地労働局に手続きをしてください。

▼問い合わせ先

福地労働局 総務部 労働保険徴収室 TEL 024-536-6977

案内

民生児童委員の改選

地域福祉のパートナーとして、よき相談相手の民生・児童委員が、改選により更新がありましたので、お知らせします。

担当区域	氏名	担当区域	氏名
古坂下	渡部 清子	馬場沢・堀工名	安藤 清志
古坂下	堀 尚子	東 原	木村志美男
上町・本町	小林万里子	新開津・新村	遠藤 悦雄
桜木町	渡部恵美子	中開津・上開津	武藤 忠義
緑町	加藤 昭子	青 木	岩野 康子
緑町	五十嵐隆子	青 木	生江 康子
磯 本	上野 晴子	青 津	芥川 國夫
仲町・小原	中島 直子	沼 端	大竹 鉄彦
新栄町	川上工三子	立 川	安部 正晴
茶屋町	渡辺 孝子	五 香	唐司 茂
茶屋町	和田 法子	御 越 田	二橋 任一
柳 町	佐越 隆一	三ヶ下池・若津津	五十嵐清治
柳 町	加藤カツ子	中政新・初朝原	江川 忠信
四 坊 町	伊藤 安子	八 日 沢	山内 勇
鉄 砲 町	加藤 伊江	見明・大上	青木 純子
新 町	酒井 昌子	宇 内	古川 富一
新 町	佐藤 高子	津 尻	上野 征男
新 富 町	二瓶 博光	長 井	猪俣 和雄
牛 沢 (西)	渡部 孝一	綾 原	永山 武雄
牛 沢 (東)	鈴木 茂美	塔 寺	佐藤 美子
短川・中村	大竹 行晴	塔 寺	佐藤 幸恵
藤 万	泉原 紀代	塔 寺 二 区	佐藤 修
大村・馬方	鈴木 秀昭	気 多 宮	酒井 正夫
福 波 ・ 水 島	二瓶ミイ子	新 館	福地 善春
大 江 ・ 原	坂内 成夫	杉 ・ 結 蓮	佐藤 シン
沖 ・ 羽 林	山内あけみ	大沢・和泉	佐藤 健一
上外上野中野	山内 幸子	朝立・平井	山内 公
矢ノ目・金沢	佐藤 昌宏	窪 ・ 窪 倉	山口 徹
福 原	鎌越 登一	舟 渡	渡辺 信一
金上・太田谷地	新田 誠	片 門	長谷川正敏
金上・樋口分	樋口 裕子	天屋・本名・赤城	小久保善一
村山町・北町	志木 博幸	杉山・洲毛	和田 正志
主任児童委員	渡部 和子	青木美由子	平野 清子

あなたも救急講習を受けてみませんか？

私たちは、いつ、どこで、突然のけがや病気におそわれるかわかりません。このような時、家庭や職場でできる手当のことを『応急手当』といいます。

意識がなくなって、呼吸や心臓が止まってしまうなどの重篤な場合は、救急車が来るまでに何らかの処置をしないと“大切な命”は助かりません。



このような時に役立つ応急手当の方法を、『救命手当』といいます。

「あの時、自分に何かできたら…」と後悔することが無いように『救命手当』の方法を身に付けておきたいものです。

会津坂下消防署では、救急講習の申し込みを随時、受け付けています。また、毎月第2土曜日には町民救急実務講座も開催しています。

▼問い合わせ先 会津坂下消防署 TEL 83-4100

中央公民館 図書館だより

一般書 オススメ

- 上海巡路 【徳間書店】 内田 康夫
- マレー族の謎 【講談社】 有馬川有徳
- ユルユルカ 【講談社】 高屋 伸示
- すべてがFになる 【講談社】 森 博嗣
- 火宅の夜 【徳間書店】 津田ふじ子

児童書 オススメ

- まんじゅうこわい 【あかむ書房】 斎藤 洋
- ちなつのハワイ 【教育画報】 大泉真寿美
- まほうのはっぱのおまじない【新日本出版社】
泉 啓子・村野富貴子
- でんでん電がでてきたよ 【理論社】 おのりえん
- 青い天使 全9巻 【講談社】 森橋 輝子

案内

映画「ペアテの贈りもの」上映会
(特別ゲスト) 赤松良子氏

- ▼日 時 平成17年5月29日(日)
(劇場) 午後1時 (観劇) 午後1時30分
- ▼場 所 会津風雅堂 (観劇) 午後3時30分
- ▼入場料 大人800円 学生500円
- ▼取扱店 ホテルニューパレス TEL 28-2834 FAX 28-2833
会津演劇観劇会 TEL 29-8908 FAX 29-3224
- ▼主 催 「ペアテの贈りもの」上映観劇実行委員会(会津)
- ▼連絡先 佐藤 靖子 TEL 83-2024
南沼子ども劇場 平野 澄子 TEL 83-4312
(チケットの取り扱いもしています。)

安心して暮らせるまちづくり・会津坂下町一人暮らし老人及び高齢者世帯支援事業

※訂正は平成17年4月1日改正

№	事業名及び対象者	事業内容	個人負担・その他	申込み時期
1	寝たきり老人介護手当 対象者：寝たきり老人（非課税世帯） ※平成17年度から非課税世帯に限る	介護保険法による、要介護4及び5の 状態の者（6ヶ月以上在宅で寝たきり 老人を介護している家族） 年額3万円支給	重度身体障害者 介護手当支給 者は除く	高齢者福祉班 定期申請 (5月末) 新規は随時
2	紙おむつ給付事業 対象者：寝たきり老人（非課税世帯） ※平成17年度から非課税世帯に限る	介護保険法による、要介護4及び5の 状態の在宅寝たきり者（入院・入所を 除く者） 1ヶ月3,000円分の給付券	個人負担あり	定期申請 (4月末) 新規は随時
3	老人在宅支援事業 対象者：寝たきり老人	業者に寝具の洗濯を依頼 年2回実施（夏・秋）	個人負担無	7月、10月
4	軽度生活援助事業：シルバー人材センター へ委託 対象者：一人暮らし老人及び高齢者世帯	除雪（玄関から道路まで）・家事補助 屋内外の雑作業（雪囲いを含む） その他軽易な雑仕事	1時間150円 (制限時間あり)	随 時
6	老人日常生活用具給付事業 対象者：一人暮らし老人及び寝たきり老人	火災報知機の設置、ベッドの貸与	個人負担あり	随 時
6	配食サービス事業：会津寿楽荘へ委託 対象者：一人暮らし老人及び高齢者世帯	調理の困難な方に、弁当を自宅へ配達 します 週2回（月・金の昼食）	1回 300円	随 時
7	訪問整容サービス事業 対象者：寝たきり老人	外出の出来ない老人へ出張して、整容 をします	整容料金は 全額個人負担	随 時
8	緊急通報システム設置事業 対象者：一人暮らし老人	常時ペンダントを身に付け、家庭には 非常専用電話及びセンサーを設置	所得に応じて 負担あり	随 時
9	住宅改修助成事業 対象者：一人暮らし老人及び高齢者世帯 (所得制限あり)	手すりの取り付け、床段差の改善、洋 式トイレの取替え 改修費用限度額20 万円 (必要度の高い人を優先に、年10件程 度とします)	介護保険認定 者は除く 費用10%負担	前期(5月末) 後期(9月末)
10	元気老人いきがいデイサービス事業 対象者：高齢者	送迎日帰り（デイサービス）で、趣味 の活動や日常動作訓練をします	1回 700円	随 時
上記 1と 関連	重度心身障害者介護手当 対象者：手帳所持者（非課税世帯） ※平成17年度から非課税世帯に限る	特別児童扶養手当、療育手帳（A）、 身障手帳（1級）保健福祉手帳（1級） 本人又は介護している家族 年額3万円支給	年齢制限なし	保健福祉班 定期申請 (5月末)

※他に、介護保険制度や身体障害者等の福祉行政一般については、会津坂下町役場生活部高齢者福祉班・保健福祉班まで
お問い合わせください。TEL 84-1501

案内

バス運行時刻が変更になりました。

平成17年4月1日から、「坂下～喜多方線」と「坂下～郷戸・大成沢線」のダイヤが下記のとおり改正されました。

▼坂下～喜多方線

坂下 = 喜多方							
坂下 営業所発	青木農協前	結 石	喜多方 営業所着	喜多方 営業所発	結 石	青木農協前	坂下 営業所着
7:10	7:21	7:28	7:55	7:30	7:53	7:57	8:15
8:35	8:46	8:53	9:20	8:45	9:08	9:12	9:30
13:00	13:11	13:18	13:45	14:10	14:33	14:37	14:55
●18:40	18:51	18:58	17:25	18:30	18:53	18:57	17:15
18:00	18:11	18:18	18:45	●18:00	18:23	18:27	18:45

注) 当路線は、日・祝日運休。●印は、土・日・祝日運休

▼坂下～郷戸・大成沢線

坂下 = 郷戸・大成沢										
線 町	坂下 営業所	坂本駅前	郷 戸	大成沢	大成沢	郷 戸	坂本駅前	坂下 営業所	線 町	
④7:20	7:25	7:37	7:55	8:35	...	7:10	7:24	7:40	...	
...	8:50	9:02	9:20	...	④7:10	7:50	8:04	8:20	8:25	
...	10:10	10:22	10:40	9:30	9:44	10:00	...	
...	11:40	11:52	12:10	...	9:15	9:55	10:09	10:25	10:30	
12:35	12:40	12:52	13:10	13:50	...	11:00	11:14	11:30	...	
...	14:40	14:52	15:10	12:30	12:44	13:00	...	
14:50	14:55	15:07	15:25	16:05	14:10	14:50	15:04	15:20	15:25	
...	16:10	16:22	16:40	15:30	15:44	16:00	...	
16:50	16:55	17:07	17:25	18:05	...	17:00	17:14	17:30	...	
...	17:40	17:52	18:10	...	16:45	17:25	17:39	17:55	18:00	
注) ④印は、平日のみ運行					...	18:10	18:24	18:40	18:45	

▼詳細については、会津県合自動車線 坂下営業所 TEL 83-0279まで問い合わせしてください。

相談

平成17年度 心配ごと相談会を開催します

会津坂下町社会福祉協議会

(老人福祉センター TEL83-1368)

毎日の生活の中で、心配ごとや悩みごとはありませんか。そんな心の声にお答えするため、各種相談会を開催します。個人の秘密は厳格に守り、相談は無料です。また、相談の内容によっては関係機関と連絡を密にしながら相談に応じます。

▼相談員

人権擁護委員

江川 和彦 (TEL82-3324) 佐藤 弘子 (TEL82-2752)

日岡 功 (TEL83-0911) 歌川 新喜 (TEL83-2903)

・暴力をふるわれた・不利益な扱いを受けた・業れ衣を着せられて困っている

・いじめを受けている等、人権を侵害されて悩んでいる方

行政相談委員 戸沢美世子 (TEL83-2807)

・役所等の仕事で、テキパキとやってもらえない

・どうしてよいかわからない・不親切な扱いを受けた

・こうしてもらいたい等の苦情や相談のある方

心配ごと相談員 大竹 麻康 (TEL85-2354)

・家族の同居や財産問題・生活苦の問題・職業の問題

・結婚や離婚の問題・健康医療の問題・交通事故の問題

等生活上における心配のある方

案内

よみきかせ (トトロの会)

▼日 時 平成17年4月23日(土)

午前10時～11時

▼場 所 会津坂下町中央公民館

和室

▼問い合わせ先

生江 智枝 TEL 83-1279



「ばんげでも朝市」再開します!

今年最初の朝市です。安い、新鮮、美味しいをモットーに皆さまのお越しをお待ちしています。

▼と き

平成17年4月17日(日) 【毎月第3日曜日】

▼じかん あさ7時～8時30分 売切れ次第終了!

▼と ころ

会津坂下町役場東駐車場・ふれあいプラザばんげ

▼販売品 地元お買めの野菜・海産物・手作り雑貨品といういろいろ取り揃えています。

※ばんげでも朝市実行委員会では、朝市の出店者を募集しています。

▼問い合わせ先 会津坂下町役場 産産部 商工観光班

TEL 83-5711 FAX 83-5713

みんなの目で見守ろう！

4月から、新入学児童生徒が通学します。子供を狙った誘拐・連れ去り事件から、子供たちをみんなで守りましょう。

▼自分でもしっかり気をつけよう。

- 知らない人に、ついて行かない。
 - 知らない人の車に、乗らない。
 - こわいと思ったら、すぐ逃げる。
- 子供を犯罪から守りましょう**

・会津坂下町防犯協会・会津坂下町役場 総務部 情報防災班

口座振替依頼書の提出締切日に御注意下さい

年度の始めは、納付書の発送や薪費の口座振替希望者が殺到するなど混雑しますので、下記納付の平成17年度第1期分についてのみ、口座振替依頼書の締切日を指定させていただきます。この日以降に役場で受付になった場合は次回からの納付となりますのでご注意ください。

納付日	期別	納期限	依頼書締切日
軽自動車税	第1期	5月31日	4月28日
町民税	第1期	6月30日	4月28日

依頼書締切日とは金融機関で受付をした日ではなく、口座振替依頼書が金融機関から役場に届いた日です。金融機関によっては役場への依頼書の送付に時間がかかる所もありますので、手続きは早めにお願います。

▼問い合わせ先

会津坂下町役場 総務部 税務管理組 TEL 84-1502

訂正します



3月10日に配布しました「ごみの分け方・出し方」の冊子に一部誤りがありましたので、訂正します。
左図、燃やせないごみの○で囲った物は「燃やせるごみ」になります。

「燃やせるごみ」になります。



山火事注意！

山火事は空気が乾燥し、草木が乾燥する前の春先に多く発生しています。燃えてしまった森林を元の姿に戻すためには多くの時間が必要です。

山火事を起こさないため、次のことに注意しましょう。

- 枯れ草等のある場所では、たき火をしないこと。
- 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと。
- たき火の場所を離れるときには、完全に消火すること。
- たき火の燃え移りは必ず消すとともに、投げ捨てはしないこと。
- 火遊びをしないこと。



会津坂下町防署 TEL 83-4103
ホームページアドレス
<http://www.119-aimu.jp/>
会津坂下町消防団

相談

心配ごと相談会年間予定表

▼人権・行政合同相談会

場所：老人福祉センター 時間：午前10時～午後3時
・5月10日(火)・7月5日(火)・9月8日(火)
・11月1日(火)・12月6日(火)・2月28日(火)

▼弁護士事務所法律相談会

場所：老人福祉センター 時間：午前10時～午後3時
・8月10日(金)・8月6日(金)・10月7日(金)
・12月9日(金)・2月10日(金)

※午後は、時間によって相談できない場合もありますので、あらかじめ電話で前日までに申し込みください。
社会福祉協議会 TEL 83-1368

▼司法書士・土地家屋調査士による相談会

場所：老人福祉センター 時間：午前10時～午後3時
財産、土地家屋契題等での困りごと相談に応じます。
・5月12日(木)・7月14日(木)・9月15日(木)
・11月10日(木)・1月12日(木)・3月16日(木)

※日時や会場について変更がある場合は、その都度お知らせします。

▼問い合わせ先 会津坂下町社会福祉協議会

(老人福祉センター TEL 83-1303)

あいづ司法書士無料法律相談センター

相続問題やクレジット・サラ金・アミ会館に関する問題など、その他様々な法律相談に応じます。

○平成17年4月14日(土) 会津坂下町・商工会館

○平成17年5月7日(土) 会津石松市・商工会館

▼時・曜 いずれも午前10時～午後3時まで

※電話で予約を受け付けて、相談日に会場で相談に応じます。

※費用を要するものについては、最寄りの相談員を紹介ます。

▼受け付け電話番号 TEL 0242-22-0189

注意

会津坂下警察署から 注意してください！

会津坂下町内では2月中に窃盗が5件、器物損壊1件、偽造通貨行使1件の計7件の事件が発生しました。

○泥棒の被害に遭わないために、必ず鍵をかける習慣をつけてください。

○小学校を対象とした犯罪(侵入事件、暴行事件等)や声かけが県内でも発生しています。

町では、ボランティア団体「子供見守り隊」が下校途中の児童を見守る活動をしています。皆さんも子供に対して注意の目を向けていただき、不審者と感じた場合は警察署、駐在所に通報してください。(車のナンバーや不審者の特徴等をメモすると捜査に役立ちます。)

会津坂下町内街頭犯罪等発生状況 (H17年2月末現在)

区分	管内	会津坂下町	区分	管内	会津坂下町
空き巣			自転車		
ぬらひ			盗		
忍込み			口		
事務所	3	1	車	3	2
出店	1	1	強		
口	1	1	計	8	5
オート			金	10	12
バイ			流		

information

5月の 保健ガイド

保健福祉課 84-1501
健康管理センター 83-1600

休日当番表

5/1(日)	菅原医院	83-2311
5/4(水)	佐藤整形外科医院	83-1155
5/8(日)	あかぎ内科消化器科医院	83-0303
5/22(日)	寿松堂 渡辺医院	83-3125
歯科当番		
5/1(日)	酒井歯科医院	83-1582
5/5(木)	佐藤歯科医院	83-2348
救急病院		
	坂下厚生総合病院	83-3511

乳幼児健康診査

場 所：健康管理センター
持参品：母子健康手帳・乳幼児健康管理手帳（4ヶ月児健診に配布）

事業名 (内容)	月 日 (受付時間)	所要時間 程度	対象者	備 考
4か月児 整形外科・小児科診察・B C心接種・身体計測・講話 (集団)等	5月10日(火) 13:10~13:40	2~3時間 程度	H16年12月15日~ H17年1月14日生	赤ちゃんに必要なものを ご持参ください。(ミルク・おむつ等)
10か月児 内科診察・身体計測・栄養 相談(個別)等	5月26日(木) 13:10~13:40	2時間 程度	H16年6・7月生	赤ちゃんに必要なものを ご持参ください。(ミルク・おむつ等)
1歳6か月児 内科診察・歯科健診・身体計 測	5月13日(金) 13:10~13:40	2~3時間 程度	H15年10・11月生	子どもさんに必要なもの をご持参ください。(お むつ等)

献血にご協力ください

現在すべての血液が不足しています。

▼期 日 **平成17年4月26日(火)**

▼場 所/時間

アルトン工業株
午前9時30分~午前10時30分
土田建設工業株
午前11時~午後0時
BMI
午後1時30分~午後3時30分
マルト建設株
午後4時~午後6時

▼期 日 **平成17年5月19日(木)**

▼場 所

会津坂下町役場前

▼時 間

午前の部
午前9時30分~午前11時30分
午後の部
午後0時30分~午後4時30分

婦人科検診が変わります！

一子宮がん検診の対象を20歳以上に、

マンモグラフィーによる乳がん検診の対象を40歳以上に広げました~
検診は2年に1回の受診となります。

○子宮頸がん検診は20歳以上の女性（昭和51年4月1日以前に生まれた方）で今年度の誕生日で奇数年になる方。（例21・23・25・27歳など）8月~9月に実施します。

体がん検診については医師の判断により該当者のみ実施します（施設検診のみ）。

希望により次の①か②のいずれかを受診してください。

①各地区公民館での車輦（バス）検診 ②施設（病院）検診

今年度より、坂下厚生総合病院および若松・喜多方市内の指定医療機関でも施設検診が受けられます。

○マンモグラフィーによる乳がん検診は40歳以上の女性（昭和41年4月1日以前に生まれた方）で今年度の誕生日で偶数年になる方。（例40・42・44・46歳など）8月~12月に実施します。実施医療機関は坂下厚生総合病院です。

※健康管理センターへ電話予約をいただいでから日程が確定となります。

※視触診検診および甲状腺検診については、行いません。

詳しい日程や受診方法については7月の広報でお知らせします。

おもいで

息子から見た町長

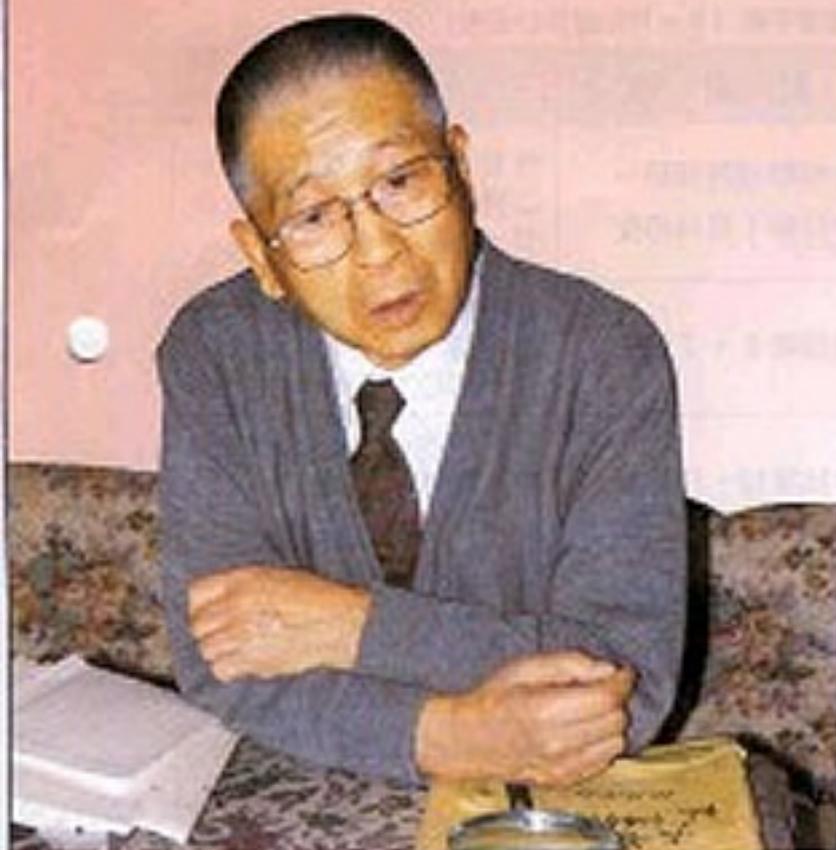
佐藤 聰氏が語る父
初代佐藤金三郎町長の存在

父は偉くて遠寄れない、
遠い存在だった。でも長男
の私は兄弟の中では一番か
わいがかってもらったと思
う。

公職建放で町長を失職し
てからは、生活はとでも厳
しかった。父は家務全員を
救済するため突然出稼ぎ
に出かけた。衝撃的な父の
行方不明で幼い私は心配で
いてもたってもいられな
かった。父も相当の決断で
あったと思う。「おーい、今
帰ったぞ、今来たぞ。儲けて
きたぞ」という声とともに
髪はほうほう、不精髪も長
く伸び、真っ黒に日焼けし

て目玉をさよらつ
かせた父が玄間に
立っていた姿は今
でも昨日のことの
ように思える。

酒もタバコもや
る豪快な人間だっ
たが、本場の酒飲
みではなかった。
酒もタバコも四十
半ばでやめた。
初代町長になってからは
仕事は厳しいが職員には親
切だった。
えらくならうてはなく、
みんなのためにやうてやろ
うという人間だった。私生
活も口では表現できないほ



「もっと敬慕行をしたかった。」「遠くに行ってしまった。」と遠くをみつめ、寂しそうに語る聰氏



ど立派で私欲がまったくな
く交際費はおろか自分の給
料でさえ町に投げ出してい
た。自宅の改修もままなら
ず、念願のカラータレビも
買えなかった。
町のためにと決断したこ
とは最後まで成し遂げる熱
慮断行の人であった。
晩年はやさしくまめめめ
しく家のことをやっていた。
年をとって体が不自由
になっても愚しそりな妻を
見せることはなかった。生
活にわたって鍛えた精神力
で自分を起えようと常に努
力をしていった。
いつも息子の私たちを最
後まで「がんばれ、がんば
れ」と敬慕・指導してくれ
た偉大な父であった。

アソビデカ

■早いもので私も広報紙担
当二年目を迎えました。一
年間を振り返り、どうすれ
ば読みやすくなるのか？今
何を伝えなければならぬ
のかを考え、今月号からリ
ニューアルしました。
広報紙に対するご意見、
ご感想がありましたら、今
後の参考とさせていただきます。
■今年で会津坂下町は五十
周年になります。そこで、
特集として数か月にわたり
会津坂下町の五十年間を振
り返ります。面白いエピソードや貴重な写真などをお
持ちの方がいらっしゃいま
したら、ぜひご連絡くださ
い。取材に伺います。
■特集記事作成にあたり、
古い写真をスキナナーで読
んでデータ化する作業をし
ていたとき、ある写真を見
付けて作業の手が止まりま
した。私が小学五年生の時
の写真が出てきたのです。
しかもその写真は、阿部前
広報班長が撮影したもので、
班長はそのときの様子も覚
えていました。しばし思い
出話で盛り上がりました。